

「顔の見えない付き合い」

私は気の合ったメンバーでチームを組んで、他のチームとインターネット上で対戦するオンラインゲームを好んでプレイしています。通話機能があるので互いに会話もでき、まるでメンバーを自宅に招いているかのようで、ゲームそのもの以上に楽しさがありません。でも、楽しいだけでなく、インターネットを使うがゆえに注意しなければいけないこともあります。私が仲のいいメンバーとチームを組んでプレイしたときのことです。ゲーム中、私とあるメンバーの連携の悪さがチームの敗因となることが度々ありました。彼にアドバイスや提案をしようかと考えましたが、余計なお世話ではないかと遠慮し何も言えませんでした。

思う反面、彼の本心を知りたかったこともあり、詳しく話を聞いてみました。すると、彼が（私の方がプレイに対して怒っており、提案やアドバイスすらしない）と思っただけで、私に不愉快な思いをさせたことに対して謝り、遠慮があったことを伝えました。すると彼も、「そんな風に気遣ってくれていたとは思わなかった。怒ってすまなかった。これから改善した方がいいところがあるから、ちゃんとやってほしい」と謝ってくれました。

一年以上経っても、私と彼の連携はうまくいかず、他のメンバーからは彼がミスしているように見えるため、次第に彼に対する不満が聞かれるようになりました。私はチーム内で争いが起きてほしくないため、彼との連携を改善しようと、彼に私と連携しづらく感じるのとはどんな時かを尋ねました。すると彼は怒った様子で「俺のせいじゃなく、そんなことを聞くんだろ？」と言いました。私は、やはり余計なことを言うべきではなかったと

顔が見えない状態では感情や考えが伝わりづらい、伝えづらいのだと改めて感じました。最近インターネットを通じて多くの人が最小限の文字だけでコミュニケーションを図っていて、お互いの感情が理解しづらく、深刻な社会問題となっています。コンピュータをはさんで感情を持った人間同士が向き合っているのだと意識し、自分の考えを丁寧に伝える、相手の気持ちを丁寧に受け取



ひまわり No. 474

～人権尊重をくらしのなかに～

ご意見は人権・男女共同参画推進室（☎63-7909）へ

お互いの顔が見える状態であれば、私が怒っていないことや彼が悩んでいることを把握し合えたかもしれない。しかし、

顔を大切にしたいと思えます。

「一日合同相談所」を開設

行政相談、弁護士相談、司法書士相談、行政書士相談、人権相談、交通事故相談、登記・相続相談、税理士相談、年金相談に応じます。

日時 10月17日(木) 午前10時～午後3時

※弁護士相談は午前10時～午後4時

※司法書士相談は午後1時～4時

場所 市役所1階大会議室、相談室

※人権相談は、人権センター（希中央5）

相談時間 1人につき1時間

※弁護士相談は30分、司法書士相談は45分

申込 電話で問い合わせ先へ（人権相談のみ人権センター [63-0018] へ）

※先着順。相談無料。秘密厳守

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416

「不動産鑑定士による無料相談会」を開催

日時 10月1日(火) 午前9時30分～正午

場所 市役所3階301会議室

内容 地価、地代、家賃、土地利用などの諸問題に関する相談に不動産鑑定士が応じます。

◎申込不要。詳しくは、問い合わせ先へ

10月15日～21日は「違反建築防止週間」 建物の新築などを行う際は建築確認申請が必要です。また、完成時には完了検査を受けなければなりません。建築主・工事監理者の皆さんは、適切な工事監理などをお願いします。

☎ 都市計画室 ☎ 63-7698

10月1日～7日は「公正週間」です。公正証書には法律によっていろいろな効力が認められています。大切な契約や遺言は、「公正証書」にしておきましょう（相談無料）。 ☎ 上野公正役場 ☎ 23-6549

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽は汚水を微生物の働きを利用してきれいにする施設です。微生物が活動しやすい環境を保つよう、定期的な管理が義務付けられています。

▼三重県水質検査センターによる法定検査

▼保守登録業者による保守点検

▼市の許可を受けた業者による清掃

☎ 上下水道部経営総務室 ☎ 63-4114

「名張市くらしのガイドブック」に掲載する広告を募集

市では、(株)サイネックスと協定を結び、行政や暮らしの情報をまとめた「ガイドブック」を市民の皆さんに配布予定です。これは、事業者の皆さまの広告掲載料を財源として発行するもので、広告募集は(株)サイネックスが直接行います。事業者の皆さまには趣旨にご賛同いただき、広告掲載についてご協力をお願いします。



☎ 秘書広報室 ☎ 63-7402 株式会社サイネックス ☎ 0598-23-9220

宝くじの収益金は地域の振興のために使われています

収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。



☎ (公財) 三重県市町村振興協会 ☎ 059-225-2138

市の封筒に掲載する有料広告を募集します

使用期間 令和2年1月1日から1年間

募集期間 9月27日(金)～10月11日(金)

■長形3号(裏面)

4枠(縦35mm×横100mm)

印刷予定数 90,000枚

掲載料 60,000円/1枠

■角形2号(裏面)

6枠(縦60mm×横110mm)

印刷予定数 30,000枚

掲載料 45,000円/1枠



◎申込多数の場合は抽選。掲載基準や申込方法など詳しくは、市ホームページか問い合わせ先へ

☎ 出納室 ☎ 63-7827

三重県最低賃金 時間額 873 円に改定

三重県最低賃金は10月1日から時間額873円になり、三重県内で働く全ての労働者に適用されます（特定の産業に該当する事業場で働く労働者には特定最低賃金が適用）。

最低賃金引き上げに向けた中小企業支援など詳しくは、電話で問い合わせ先へ

☎ 三重労働局賃金室 ☎ 059-226-2108

宝くじ助成でまちづくり備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用して、東田原区が備品を整備しました。



東田原区

音響設備など集会所備品の整備



☎ 地域経営室 ☎ 63-7484